

## 委託業務仕様書

- 1 業務名 令和7年度 同和地区生活実態調査委託業務
- 2 業務箇所 佐久市全域
- 3 委託期間 契約日から令和8年2月27日まで
- 4 業務内容

### (1) 同和地区生活実態調査実施期間

令和7年10月1日から令和7年10月31日まで

### (2) 調査票の作成

- ・調査票は、世帯全体について調査する世帯調査票と、調査世帯の世帯員個人について調査する世帯員調査票の2種類とする。
- ・設問内容及び設問数は、過去の調査票を参考に社会情勢や地域社会の変化を踏まえ、継続的、経年的に分析できる質問事項を委託者と協議の上設定し、世帯調査票は概ね15問程度、世帯員調査票は概ね40問程度とする。
- ・調査票は、回答者が回答しやすくなるようにレイアウトなどを工夫し、世帯調査票は150部、世帯員調査票は750部を受託者が印刷する。

### (3) 調査方法・対象者

市で委嘱した調査員による配布及び回収。

無記名方式による世帯調査及び調査世帯の世帯員調査。

### (4) 封筒印刷業務

- ・受託者は、角2封筒（配布・回収用）を150部用意し、必要事項を印刷した後に、世帯調査票1部と世帯員調査票4部を入れ、委託者へ送付する。
- 世帯員調査票150部は予備として、委託者へ送付する。

### (5) 回収業務

- ・回収率は90%を想定する。
- ・調査票の配布・回収は市が委嘱した調査員が実施する。
- ・受託者は、委託者から送付された回答票を受領し集計・分析する。

### (6) 集計・分析業務

- ・項目別単純集計、属性別クロス集計、質問間クロス集計を行う。
- ・集計した数値において分析を行う。
- ・前回調査との比較検討並びに国や県等の類似調査と比較する。
- ・受託者は、最終報告までに、委託者と報告書について校正を3回以上行う。
- ・調査データは、Microsoft Word 及び Excel を使用して集計、記録するものとする。

(7) 調査結果の報告書作成業務（成果品）

- ・成果品は、電子データ及び紙媒体で提出すること。
- ア 速報報告（項目別単純集計を令和7年12月10日までに報告すること）
  - ・報告書 電子データ、紙媒体2部（A4版・100ページ程度）
  - ・報告書概要版 電子データ、紙媒体1部（A3版 1ページ程度）
- イ 最終報告（令和8年2月27日までに提出すること）
  - ・報告書 電子データ、紙媒体1部（A4版・100ページ程度）
  - ・報告書概要版 電子データ、紙媒体1部（A3版 1ページ程度）

(8) 提出先メールアドレス

[jinken@city.saku.nagano.jp](mailto:jinken@city.saku.nagano.jp)

（佐久市 市民健康部 人権同和課 宛）

(9) 受託者の義務

- ・受託者は、受託する業務の特性を十分認識し、受託業務を誠実に遂行すること。
  - ・受託者は、業務の遂行上知り得た秘密、その他の情報を業務以外の目的に使用したり、漏らしたりしてはならない。
- 業務の終了により、その者が業務を行わなくなった後も同様とする。

5 その他

本仕様書に定めのない事項や解釈に疑義が生じた場合は、両者協議の上、決定するものとする。

6 問い合わせ先 佐久市役所 市民健康部 人権同和課

〒385-8501 佐久市中込 3056

TEL 0267-62-3135（直通）

FAX 0267-64-1157

E-mail [jinken@city.saku.nagano.jp](mailto:jinken@city.saku.nagano.jp)